

パブリックコメントの内容および市の検討結果～公共施設の適正配置等に関する基本計画(素案)～

意 見 概 要		市 の 検 討 結 果
保育園		
127	保育園について、国は面積基準の緩和を認めたが、今でもかなり狭いと聞く。公立保育園の増設が必要である。	保育園における面積基準の緩和については、市としても慎重な考えです。待機児童解消のため保育サービスの供給が必要ですが、既に本市の公立保育園数は多摩地区のトップクラスであること、多摩地区の保育園の約2/3は私立保育園であること等を踏まえ、今後は様々な民間活力による対応を基本としていく考えです。
128	現在のまま市立保育園を保持してもらいたい。	本計画では、市立保育園の廃止・縮小を想定しておりません。ただし、運営の委託化については、これまでも行財政改革の一環として取り組んできたとおり、保育の質の確保にも留意しながら、引き続き計画的に推進していきます。
129	保育園について、民間委託ではなく市の専門職員が保育に当たってもらいたい。 【3件】	保育園の運営については、多摩地区の保育園の約2/3は私立保育園であり、民間でも十分な運営能力を持つ法人があること、厳しい財政状況の中で量的なサービス拡大に対応するためには、可能な限りコストの抑制を図る必要があること等を踏まえると、保育の質の確保にも留意しながら、引き続き計画的に委託化を推進していく必要があるものと考えています。